

令和7年度当初予算の議会議決後の決定となりますが、現時点の案を事前にお知らせいたします。

元気な農業応援事業の要望募集のお知らせ

規模拡大や生産性向上に向けた機械導入や施設整備を支援します

物価高騰に対応するため申請可能な事業費を20%引き上げます

※ただし、物価高騰前(令和2年頃)の価格が補助対象事業費内である事業が対象です

1. 支援対象者

種別	支援対象者
機械・施設整備	①個人 ②法人 ③集落営農組織
施設承継支援	④1年以上活動実績があり3戸以上の農家が組織する団体 ※購入する場合は、保険の加入が要件です。①～③と④の重複申請はできません。
取組推進	①法人 ②集落営農組織 ③3戸以上の農家が組織する団体

2. 支援内容 ※補助対象事業費は、税抜価格です。

種別	支援内容
機械・施設整備	補助対象事業費50～300万円（一部事業30～300万円） 補助率3/10以内 補助上限額90万円 ※申請可能な上限事業費を360万円に引き上げます。補助上限額は変更ありません。 特例：農地所有適格法人 ※他の特例は裏面に記載 補助対象事業費50～600万円（一部事業30～600万円） 上限補助額：180万円 申請可能な上限事業費720万円 ※補助対象事業費600万円に対して、申請可能な事業費を20%引き上げます。
取組推進	補助対象事業費10～300万円 補助率1.5/10～1/2以内
施設承継支援	補助対象事業費10～300万円 補助率4/10以内

3. 支援者の要件

種別	支援対象者の要件
機械・施設整備 施設承継支援	認定農業者、認定新規就農者（いずれも認定見込者を含む）
取組推進	以下①～⑤のいずれかに該当すること。 ①認定農業者(又は認定見込者) ②エコファーマー(又は認定見込者) ③新潟県特別栽培農産物認証制度認証者 ④有機JAS認証制度認証者 ⑤食と花の銘産品を生産する販売農家

◇要望募集のスケジュール

◆春～夏作業(4月～8月導入) 2月7日(金)～2月28日(金)

◆秋～冬作業(9月～3月導入) 5月29日(木)～6月12日(木)

募集期間を過ぎてからの要望書の提出は、受け付けませんのでご注意ください。

詳しい内容や要望書類については、各区農政担当課にお問い合わせください。

※新潟市ホームページで募集内容の確認や様式のダウンロードが可能です。

事業内容は裏面をご覧ください

4. 事業内容の概要 ※令和5年度から「環境と人にやさしい農業支援事業」は本事業に統合しました。

	事業種目	事業内容(概要)
機械・施設整備	米対策支援	
	収益力向上支援	米生産の経営規模拡大や所得向上に必要な適正規模の機械・施設の導入 (スマート農機特例、認定新規就農者特例) 上限事業費なし、補助率3/10以内、補助上限額180万円
	園芸等対策支援	
	収益力向上支援	園芸等生産の規模拡大や所得向上に必要な適正規模の機械・施設導入 (スマート農機特例、認定新規就農者特例) 上限事業費なし、補助率3/10以内、補助上限額180万円
取組推進	鳥獣被害防止対策支援	被害防止対策に必要な機械・施設整備を支援
	果樹産地生産振興支援	果樹産地の維持、拡大に向けた体制の整備への支援 補助率1/2
	省エネルギー対策支援	省エネルギー型ハウス被覆資材、修繕資材の導入(資材費) 1ハウスにつき、1回目:補助率3/10 2回目以降:補助率1.5/10
	施設承継支援	新たに賃貸借や売買した既設パイプハウス、鉄骨ハウス果樹棚の修繕・補修経費への支援

5. 活用のイメージ：特例内容を赤字下線で記載。特例は併用不可。

No.	区分	事業種目	事業費の範囲	申請可能な事業費	補助金額
1	個人A	米	事業費の範囲内で1台まで	50～360万円以内	90万円以内
2	個人B	園芸	事業費の範囲内で複数台	30～360万円以内	90万円以内
3	個人C	<u>米+園芸</u>	<u>米:事業費の範囲内で1台まで</u> + <u>園芸:事業費の範囲内で複数台</u>	50～360万円以内 + 30～360万円以内	90万円以内 + 90万円以内
4	<u>法人A</u>	米	事業費の範囲内で1台まで	50～ <u>720万円以内</u>	<u>180万円</u> 以内
5	<u>法人B</u>	園芸	事業費の範囲内で複数台	30～ <u>720万円以内</u>	<u>180万円</u> 以内
6	個人D または 法人D	米	<u>スマート農機特例の場合、 1台まで、事業費上限なし</u>	50万円 <u>以上</u>	<u>180万円</u> 以内
7	個人E または 法人E	園芸	<u>スマート農機特例の場合、 1台まで、事業費上限なし</u>	30万円 <u>以上</u>	<u>180万円</u> 以内
8	法人F	<u>米+園芸</u>	<u>米:事業費の範囲内で1台まで</u> + <u>園芸:事業費の範囲内で複数台</u>	50～360万円以内 + 30～360万円以内	90万円以内 + 90万円以内

※採択審査は、米ハード事業、園芸ハード事業それぞれで実施します。

いずれか一方が採択ポイントに満たなかった場合は、採択ポイントを満たす事業のみ採択となります。